

小谷村子育てクーポンのご案内

令和 7 年 4 月 1 日以降に出生したお子さんのいる家庭を対象に、保護者のリフレッシュや育児疲れの解消等を図ることを目的に小谷村の子育て支援サービスを無料で利用できる「子育てクーポン」を配布します。

● クーポン配布対象

小谷村に住民票があり、令和 7 年 4 月 1 日以降に出生したこどものいる家庭

● クーポン内容

- ・ 小谷村ファミリーサポート事業 利用無料券 3000 円分（約 5 時間相当）
- ・ 小谷村一時預かり（一時保育）事業 利用無料券 3000 円分（約 10 時間相当※3 歳未満児の場合）

◆クーポン券は、出生届けを提出いただいたタイミングでお渡ししますが、出生届けを提出したお子さん以外の利用にもお使いいただけます。

（兄姉など、上のお子さんに）

◆利用については事前の申請やお申込みが必要です

（詳しくは裏面をご覧ください）

◆クーポンの譲渡・転売・換金および返金はできません

◆転出された場合クーポン券は使用できません

◆有効期間は出生届けの対象児が入園するまでの期間です

クーポンやその他の利用サービスに
関するお問合せ

小谷村こども家庭センター
0261-82-2400（直通）



小谷村子育てクーポンの ご利用方法について

このクーポンは、対象の家庭にいるお子さんが、「ファミリーサポート」と「一時預かり（一時保育）」をそれぞれ 3000 円分無料で利用できるクーポンです。

● 小谷村ファミリーサポートの内容

家事のお手伝いやこどもの送迎等、ちょっとした手助けが欲しいとき、こども家庭センターが事務局となり、協力してくれる方とおつなぎします。

● クーポン利用の流れ

- ① 事前準備としてファミリーサポート利用会員に登録
- ② 利用したい日時をセンターに伝える
(クーポン利用も一緒に伝えてください)
- ③ 協力会員とマッチング
- ④ 利用日当日に利用金額に応じたクーポンを協力会員に渡す
(おつりは出ません)

● 小谷村一時預かり（一時保育）の内容

保護者のリフレッシュや短時間就労、病気や事故等、家庭保育ができないこどもをおたりつぐらで一時的に預かります。

● クーポン利用の流れ

- ① 一時預かり（一時保育）申込書に記入し提出、
健康・生活状況調査票もあわせて提出する
- ② 面談（お子さんの様子や当日の希望等を聞きとりします）
- ② 利用日当日に利用金額に応じたクーポンを保育者に渡す
(おつりは出ません)

出産のお祝いと、これからの子育てを応援したい思いからできたクーポン券です。ぜひクーポン券を利用して、「ちょっとしんどいな」という時に利用できるサービスとして、知っていただけたら幸いです。

小谷村